

『都市計画講習録全集 第1巻』

都市研究会 [編]

1922年3月 A5判変形／1冊 図書番号 OB-0065

都市研究会は1921（大正10）年に第1回都市計画講習会を開催した。同研究会は1917（大正6）年10月に当時内務大臣だった後藤新平を会長として池田宏（初代都市計画課長）、佐野利器（東京帝国大学教授）、藤原俊雄（実業家）、阿南常一（新聞記者）等により設立された。

研究会はその目的を規則第1条で「都市経営に関する諸般の事項を研究し、都市の改良発達を促し、以て公共の福利を増進し、国家の進運を扶翼する」としている。1919（大正8）年に都市研究会がその制定を支援していた都市計画法が成立し、都市改造の機運が盛り上がっていた。しかし、「都市計画」を理解している人はほとんどいなかった。本書の凡例に「適切な参考書もなく、ただ世間でわいわい言うだけで具体的な方法も無かった」とある。そのため、研究会はこれを憂い都市計画の根本を広めることが急務であると考え、政府に講演会の必要性を訴えた。政府もこれを受入れ、第44議会に提出した予算に都市計画講習費5千円を計上し、以前から各地で都市計画の講演を行なっていた都市研究会に委託した。

第1回講習会は1921（大正10）年10月19日から15日間、日本大学大講堂で開催された。講習科目は、都市計画法制から大都市制度、建築物法規、住宅、道路、ごみ問題や上・下水問題、公園など幅広い。講師には会長の後藤をはじめ、池田や佐野、内田祥三（東京帝国大学教授）、笠原敏郎（内務省技師）など当時の都市計画の権威者17人が集められた。講習は8時—10時・10時—12時・1時—2時の3时限で、村山貯水池の視察などもあった。

講習生は都市計画地方委員会の職員や市・区長や助役、書記、技師のほか府県市区町会議員、会社の技師など約200名であった。

その記録は『都市計画講習録全集』第1巻に理論編、第2巻に応用編として2つに分けて掲載された。第1巻で都市計画の総論を山縣治郎（内務省都市計画課長）が「都市計画一班」と題して次のように述べている。「都市計画を一言で言うならば、都市の将来の発展を予想してこれに対応する策をたてることである。市民が長年にわたり安らかに暮らせるように交通・衛生・保安・経済等の施設を施行するのが都市計画である」と。

池田宏は「都市計画法制」と題して、都市は建築と交通の発展によって変革しているが、都市を快適な状態にして、市民生活を混乱に陥れないようにするのが都市計画の使命であり、この使命を全うするための法制の体系が都市計画法制であるとしている。

市政専門図書館では第1回のほか、第3回と第5回の講習録を所蔵している。

（平田幸子・市政専門図書館司書課長）